

中央家畜保健衛生所·中央動物防疫協議会 〒262-0011 千葉市花見川区三角町656 Tel:043-250-4141 (夜間·休日対応) Fax:043-286-0090

Fax: 043-286-0090 (公社)千葉県畜産協会 〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

水稲の農薬散布時期を確認しましょう!

農薬による蜜蜂被害の全国的な発生状況を把握し、発生要因を踏まえた被害防止対策の検討に資するため、農林水産省では平成25年度から平成27年度までの3年間、「蜜蜂の被害事例に関する調査」を実施しました。

平成27年6月に発表された中間報告では、

- ①蜜蜂被害は水稲の開花期及びその前後に多い
- ②カメムシ防除に使用した殺虫剤が原因の可能性がある、等が報告されています。

農水省HP【中間報告】http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/150623.html

養蜂家のみなさんも、下記の内容を確認していただくとともに、水稲情報及び農薬散布情報を積極的に入手し、農薬被害の防止に努めましょう。

千葉県HP【水稲情報】http://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/seiiku/index.html



≪蜜蜂の行動と農薬の関係≫

- 〇水稲の開花期のみならず、その直前及び開花期後2週間程度の時期において も、水田周辺の蜂場の蜜蜂が水田に飛来することがあります。
- ○カメムシ防除のために水田に散布する殺虫剤の暴露により、蜜蜂の被害が生じる可能性があります。

 →

≪管内における植物防疫協会事務局一覧≫

植物防疫協会では、無人ヘリコプターによる防除を実施しています。

詳細については、各地域の協会へお問い合わせください。

組合	電話番号	区 域
千葉地区植物防疫協会	043-232-3722	千葉市、習志野市、八千代市
市原市植物防疫協会	0436-36-1161	市原市
東葛飾植物防疫協会	04-7128-6030	船橋市、松戸市、市川市、野田市、柏市、 流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市



蜂群の様子がおかしいと感じたら、家畜保健衛生所にお知らせ下さい。

中央家畜保健衛生所 TEL 043-250-4141 FAX 043-286-0090

蜂蜜の表示を適正に行っていますか?



この度、蜂蜜を生産・販売する北海道の事業者が、外国産蜂蜜の混入した蜂蜜を、国産蜂蜜と偽装表示して販売する事例が発覚しました。

く違反行為概要>

原料の蜂蜜として中国産及び国産蜂蜜を区別せずに使用したにも関わらず、一括表示欄の原材料名等に「国内産」等と表示し、これらを少なくとも平成24年12月から3年に渡り販売。

く該当条項>

- ①任意による原材料の原料原産地名の表示に係る違反
- ②内容物を誤認させるような表示禁止に係る違反

本事例は、食品表示法に基づく食品表示基準に定められた事項に違反しており、当該業者に対しては、北海道から食品表示法第6条第1項の規定に基づき、点検・不適正表示の是正等の指示及び指示内容の公表が行われました。

蜂蜜は食品です!関係法令を遵守し、 表示は適正に行いましょう!

蜂群の様子がおかしい時は、中央家畜保健衛生所まで TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

